

## 越谷市自治基本条例・第3部会骨子検討シート

第3部会意見の集約(6月23日分)

大分類	中分類	ポイント	意見	備考
4 情報公開	1 情報共有	市民と行政の共有	市民と議会・行政との情報共有	
			会議は原則公開とする	保留
			公正の確保と透明性の向上	
	2 情報公開	適正な情報公開	シンプルで分かりやすく	
			政策形成に必要な情報の公開	
			適時適切に情報を提供する	
	3 情報管理	積極的な情報の提供	積極的な情報提供義務	
			最適な情報媒体や提供方法	
			市関係団体の情報公開	委託・補助・出資等、一定の支援団体の業務・財務公開
	4 説明責任	市政の段階的説明	個人情報の保護	
			情報漏洩防止と対策	
			請求権の保障	請求権の保護
5 苦情処理	苦情処理機関の設置	外部機関として独立し、市長に勧告する	保留	
		立入調査権	削除	
		立入調査権、勧告、提言保障		
5 参画協働	1 市民参画	市民参画機会確保	市民活動を推進する	
			主要計画策定への参画手続きの整備	
			主要計画の進行管理への参画手続きの整備	
			主要計画の評価実施と参画手続きの整備	
		策定、進行、評価への当事者(団体)の参画(努力規定)		
		市政への参画の手法の整備	市民による計画の策定・評価	
	説明責任	個別意見の提出権		
		意見交換会の実施		
		審議会などの公募の推進		
	2 市民自治の支援	市民活動の支援	市民の意見・要望への迅速な対応	
			市民の意見・要望への適切な対応と必要な措置	
			パブリックコメントの実施と意見反映	
	市民活動の支援	文化活動の支援	市民活動の尊重と支援	
			活動の担い手への財政支援	
			行政に提言できる住民組織	
	住民組織	住民自治協議会の設置	文化や芸術における施設利用や活動の支援	
			啓発活動と人材の発掘支援	
			住民自治協議会の設置	保留
3 協働	市民活動団体との協働の促進	協働の仕組みとルールづくり		
		関係団体との協議・調整の場		
	市民活動団体の市業務への参入機会の提供	参入機会の確保		
		先駆的な事業提案の受け入れ		
新行政二つの探索	協働による事業提案と実施			
	対等と相互信頼	自主性、自立性を尊重する		

6 危機管理	1 防災防犯	防災防犯について	市民の生命、財産の安全性向上	
			危機管理の主体は市民	削除
			危機管理のための各種計画の策定と公開	
			マニュアル策定と支援	
			災害時要支援者(障害者など)への配慮	
		防災	危険地域の予測と整備	
			避難場所の安全確認	
			公共的建築物の倒壊防止	
			大規模避難施設の整備	
		防犯	防災意識の啓発	
			安全安心なまちづくりの構築	
			危険地域の指定と対策	
	パトロールの強化			
	各地域団体への協力要請			
	2 緊急事態	生命・財産の保護	防犯意識の啓発	
緊急事態への迅速な対応体制の整備				
連携		社会秩序の維持		
		協力と連携で備える体制づくり 意見聴取による協働対策の実施		

## 第3部会意見の集約(6月30日分)

大分類	中分類	ポイント	意見	備考
1 総合振興計画	1 基本構想	基本構想の策定	総合振興計画を策定し、推進する	
			基本構想を策定する	
			段階別に市民の参加を得る	
			長期財政計画と一体となった総合振興計画 一貫した政策を推進する	
	2 基本計画	基本計画	基本計画の策定義務を負う	
			基本計画に目標を明記する	
			重要項目の決定と早期達成 経年推移と比率と分析の明示	
	実施計画	実施計画を策定し、推進する 実施状況を適宜公表する		
	基本構想	基本構想の策定	基本構想の検証 基本計画修正のプロセスの明示	削除 削除
	基本計画	実施計画	CO2ウイルス大地震対策	削除
2 財政	1 財政計画	長期財政計画	財政計画を明確化する	
			財源の確保	
			長期的展望で健全性を確保 市債残高の適正化	
	2 財政運営	予算	予算編成を段階的にオープンにする	
			執行状況をわかりやすく説明 予備費の適正な管理	
		財政運営	効率的で効果的な運営を図る	
			出資法人への指導 財政状況をわかりやすく公表(出資法人を含む)	「指導」の表現保留
		財産管理	財産の適正な管理	
	財政計画	長期財政計画	ガイドラインの設定で圧縮	削除
			財政状況・需要の的確な把握	削除
			財政の的確な把握	削除
			総合計画一体の長期財政計画	削除
			長期財政計画に市民参加する	削除
透明性を確保する 計画修正のプロセスの明示			削除 削除	
3 行政運営	1 基本原則	原則の確保	公正性、透明性、効率性	
	2 組織	組織編成	社会情勢への柔軟な対応を可能にする	
		人事制度	開かれた(人事)評価体系と人材活用 能力向上と適正な人員配置	
		業務改革	部門に跨がる業務課題への対処 業務改善運動の実施	
	3 執行機関	行政運営の基本	行政運営の基本を定める	
			総合的な計画の策定と調整 横断的な業務の適切な実施 費用対効果を重視する	
			適正なサービス	効率的で的確、迅速な実施
		市民ニーズへの対応	利用しやすい環境づくり 窓口利便向上などへの柔軟な対応	
	4 行政評価	内部評価	業務効率化のための内部チェック体制 進行管理と公表 自立的な改善の実施	
			外部評価	外部チェックと改善実施報告 外部チェック委員制度と改善勧告並びに公表 市民による評価と制度化 外部独立委員会による改善勧告

3行政運営	5行政手続き	行政手続き	行政手続きの適正実施		
		出資団体	出資団体への適切な指導助言		
	6市職員	職員の資質		自覚と責任を果たせる実力	
				職務の履行に必要な能力の向上	
		職員の倫理		明るく親切的な対応をする	
	6市職員	職員の倫理		職員の倫理の徹底を図る	
				不正発見時への適切な対応	
	6市職員	公益通報		公益損失防止の為に制度創設	
				職員の公益通報の不利益防止	
	7連携協力	国・県、他市町村		共通課題解決に連携協力する	
	8入札委託	総合評価制度		価格以外の価値も考慮する	
		委託先雇用環境		適正な人件費の確保の保障	
		条件の公平化		条件の公平化を行う	
	9選択と集中	重点プロジェクト		NPO入札への不利益排除(入札参入の促進)	
				時の緊急課題に全市的に取り組む(大地震・CO2・ウイルス)	移動
	組織	組織編成		縦割り弊害を簡素再編で改善	削除
		業務改革		実施期限の明示	削除
	執行機関	行政運営の基本		権限委譲による管理職の削減	削除
				経費節減を図る(対効果)	削除
				行政区域の適正規模化	削除
	執行機関	適正なサービス		公共施設の駅周辺への集約	削除
		市職員の育成		市職員を育成できる体制づくり	削除
	市職員	職員の資質		全体の為に働くもの	削除
		公益通報		公益通報の義務化	削除
	公営事業	公営事業について		民間との公正な競争の確保	削除
				適正補助額と運営形態の是正	削除
			経営手法の導入と財務改善(病院・水道)	削除	
公営事業	公共施設		各施設の財務の公表と改善	削除	
連携協力	他自治体		連絡協議会の設置と推進義務	削除	
			都市連合により統一案の実施	削除	
	国・他の行政機関			削除	
民間活動			削除		

## 第3部会意見の集約(7月10日分)

大分類	中分類	ポイント	意見	備考	
前文	成り立ち	豊かな自然	水と緑と太陽「恵みの水郷越谷」 しらこぼとや愛着と誇りある故郷		
		歴史	奥羽・日光街道の宿場町と特産物 遺産を保存し後の世代に伝える		
	方針	目指す方向	自然と近代化の調和をとる		
		安全安心 (少子高齢社会)	安全安心の自立都市への取り組み 過度な借金を孫子に負担させない		表現再検討
		全国一暮らしやすい町	力を合わせて快適な環境を守る		
		大雪が降らず、大雨もなく、台風の強風や高潮もない。そのため、洪水の心配もない。大気汚染もなく、平坦な土地で歩きやすい。大都市に近接して生活便利で仕事にも恵まれる			
	(基本理念)	人間尊重	人間尊重のまちづくり 市民が主体的に関わっていく		
	基本条例 項目	成り立ちと理念	維持し実現するために基本条例制定		
		環境	自然保護(森林、公園)、良い住環境提供 エコロジー対策に積極的に取り組む		
	危機管理	教育	生命、財産の保護		
			社会的に弱い立場にある人への配慮 天変地異などの災害への備え		
			生命の尊厳を学びあう社会 ボランティア精神の涵養 豊かな人間性や社会性や国際性 行政による関与の制限		
	価値観	新旧住民の調和など価値観の多様化を認め合う		統合	
	文化、芸術	豊かな文化と芸術のまちづくり 文化都市宣言を尊重する			
	実現の為に	産業と市民の連携	農地の活用(市民農園と自給率UP)		
		決定への関与	地域で決めて実施し責任を持つ		
		財政	公正な財政支援		
		権利と責務	権利と責務の自覚		
		連携	関連機関の連携による実現		
		対等	国、県、市は対等であるとの意識		
		平和	平和都市宣言の尊重		
			能楽堂による日本文化の継承		統合削除

基本原則	目的		市民、議会、行政がそれぞれの立場を尊重し、相互に補いあい、協力して住みよい越谷を実現		
	最高規範		他条例への拘束性の明記		
		尊重義務		自治基本条例の尊重義務	
	各原則	公正で誠実		議会、行政に関わる者の宣誓義務	
		将来像の明確化		田園と近代都市の融合	
		環境先進都市		環境先進都市を目指す	
				自然保護の為に開発行為を制限	
		安全な都市		健康で安全安心、災害に強い	
				治安が良い	
		人権の保障		全ての市民の人権の尊重	
		参画と協働		市民、議会、行政による自治推進	
				市民の参加の保障	
		男女共同参画		男女共同参画社会の実現	
		教育		学校、家庭、地域社会、関係機関の連携	
		情報共有		市民、議会、行政による情報共有	
		情報公開		市民の知る権利の尊重	
				議会、行政、関連団体の公開義務	
		行政運営		開かれた行政運営の推進	
		財政自治		財源を確保し、用途を決定する	
		法令の自主解釈		法令の自主的解釈と運用	
		交流		相互の交流による活気ある日常	
		文化、芸術		文化芸術活動の振興	
				人材の啓発	
		連携		国、県、他自治体との連携協力	
		定義	市民	(定義を別途定めるか)	
			執行機関		
			市		
	協働				
		重点プロジェクト	時の緊急課題に全市的に取り組む(大地震・CO2・ウイルス)	移動削除	
第1部会 ^	市民定義		市民と準市民の設定		
	住民投票	市長による	市長による権限の規定化		
		条例制定	住民投票の尊重義務		
		重要事項義務化	制定2年後の自治基本条例承認 新税創設の賛否	削除 削除	
第2部会 ^	市長		情熱的で市民を元気にしてくれる		